

令和6年度観光情報発信支援委託業務 仕様書

1 委託業務名

令和6年度観光情報発信支援委託業務

2 事業の目的

本業務は、高知県観光を効果的にPRするため、本県と首都圏等のマスメディアでの県独自の継続的なメディアネットワークを構築し、テレビ、新聞、雑誌（フリーペーパー等を含む）、WEB等の各種媒体でノンペイドパブリシティとしてより取り上げてもらうよう働きかけることで、全国における高知県観光の認知度向上や県外からの誘客拡大に取り組むことを目的とする。

3 委託期間

委託契約締結日から令和7年3月31日まで

4 本県の課題

「5 業務内容」の実施にあたっては、本県が抱える以下の課題をふまえ、解決に向けた企画を立案し、提案すること。

- ・ 令和6年度から4年間展開する県観光キャンペーン「どっぷり高知旅キャンペーン」の初年度の県外PR（意図や認知度）が十分でない。
- ・ 発信したい情報にあわせてメディアの種類を選択する、または露出したいメディアにあわせて発信する内容を調整する知見が必要である。
- ・ 冬の閑散期に本県の魅力が十分にメディア露出できていない。
- ・ 本県と首都圏等のメディアとの継続的に発信に繋がるような関係性が十分に築かれていない。

5 業務の内容について

全国に向けて情報発信が可能な首都圏等のメディアに対し、高知県観光情報等を取り上げてもらうよう働きかけを行う。事業の実施にあたっては、時期や状況に応じて情報発信に取り組むテーマを定め、そのテーマに基づいて観光素材を選定する。なお、テーマは、委託者及び県関係者（以下「委託者等」という。）と受託者が協議のうえ決定するものとする。

（1）メディア情報交換会の企画及び実施

受託者のネットワークを活用してメディア関係者を招聘し、関東のメディアの情報交換会を通して、高知県観光のPR等を行う。

ア 情報交換会の開催概要

	首都圏のメディア
開催時期	9月・1月に予定しているが、状況により変更の可能性がある。
回数	2回
開催場所	高知県アンテナショップ「まるごと高知」 (東京都中央区銀座1-3-13 オープ プレミア)
招聘するメディアの種類	東京の民放キー局、雑誌社、全国紙新聞社、WEB・SNSで影響力のあるメディア等を想定。

イ 情報交換会の内容の作成及び提案

高知県の観光資源や観光キャンペーンを考慮し、メディア関係者に向けて効果的にプレゼンテーションするための情報交換会の内容を作成し、資料とともに委託者に提案すること。

※ 内容は以下の項目を含むこと。

※ 観光資源等の情報収集において、ヒアリングが必要な場合はその都度、受託者でセッティングを行い、委託者を含めた上で打合せを行うこと。

- ・ 開催日時や場所
- ・ 提供料理
- ・ 情報交換会のテーマ及び概要
- ・ 外部依頼者の案（必要な場合のみ）
- ・ 情報交換会のタイムスケジュール
- ・ 会場の席配置

ウ 情報交換会のセッティング

(ア) 情報交換会前

情報交換会において外部依頼者が必要な場合は、受託者が訪問やオンライン打合せを実施して外部依頼者との調整を図ること。その際は、委託者等が可能な範囲で同行できるよう調整を図ること。

(イ) 情報交換会当日

必要な機材（プロジェクターやマイク等）、資料（プレゼン資料やパンフレット等）、手板等を用意し、情報交換会の会場セッティングを行うこと。また、当日受付や会場セッティング、司会進行等の運営スタッフも必要人数を用意すること。

(ウ) 情報交換会后

情報交換会終了後は、訪問、オンライン会議、電話、メール等の適当な方法により、パブリシティ活動によるメディア露出等の実現やメディアと県との関係性を築くためのフォローを行うこと。また、メディアへの訪問を行う場合は委託者等が可能な範囲で同行し、メディア露出に向けた活動を支援すること。

(エ) 報告レポートの作成

情報交換会実施後のメディアに向けたアプローチを報告レポートにまとめ、それぞれの開催月の翌月末までに提出すること。

(2) 年間を通したパブリシティ活動の企画及び実施

受託者のネットワークを活用して、首都圏等のメディア関係者に対して直接訪問またはオンラインで面会し、その時期や状況に応じた旬の観光情報をPRすることで、即効性のある観光情報の発信につなげる。また、メディアと県が継続的な関係を構築できるよう支援する。

(ア) 実施回数

目安として契約期間内で計10～15程度の媒体と面会の機会を設けること。

面会にあたっては、以下のいずれかの目的を達成すること。

- ・ メディアでの露出に即時つながること
- ・ メディアとの関係性構築または発展につながる事

面会のタイミングは、PRする内容とあわせて事前に委託者とよく協議のうえ、必要に応じて適時設定すること。

(イ) 訪問先のメディアの種類

首都圏等のテレビ局やラジオ局、テレビ等の制作会社、雑誌社、全国紙新聞社、WEB・SNSで影響力のあるメディア等を想定。

(ウ) 報告レポートの作成

面会後のメディアに向けたアプローチを報告レポートにまとめ、それぞれの開催月の翌月末までに提出すること。

(3) 委託業務実績報告書の作成について

記載内容は、委託者等と協議の上、定めるものとするが、概ね以下のとおりとする

- ・ メディア情報交換会の実施内容
- ・ パブリシティ活動の実施内容
- ・ メディア情報交換会後の実績、成果（広告費換算額は必須）
- ・ パブリシティ活動後の実績、成果（広告費換算額は必須）
- ・ その他のメディアアプローチの実績

6 業務目標

- (1) 5 (1) 及び5 (2) によって、テレビなど影響力のあるメディアでの年間 25 件以上の露出
- (2) メディアでの露出が、広告換算等で本業務の委託料を上回ること

7 その他

- (1) 本業務は、メディアに対する掲載料等の支払は前提としないが、取材が高知県で行われる場合のメディアの旅費等については、事前に発注者等との協議や費用の内訳を明確にすることを条件に、別途予算の範囲内で支払う場合がある。
- (2) 本業務の受注者は業務を実施するにあたり、発注者等と十分な調整を行うこと。
- (3) 本業務を円滑に遂行するため、発注者は受注者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて、委託者等と受託者が協議の上、定めるものとする。
- (5) 本仕様書に定める業務に要する経費は、特に記載が無い場合、すべて本業務委託料に含むものとする。